平成２７年（フ）第７１７９号
東京都町田市本町田333―１　フローラル町田Ⅱ　102
債務者　竹田　由美
1　決定年月日時　平成27年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　公芳
4　破産債権の届出期間　平成27年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年10月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７１８５号
千葉県千葉市稲毛区長沼町250―26
債務者　矢島　信也
1　決定年月日時　平成27年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋　奈生
4　破産債権の届出期間　平成27年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月９日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年10月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７１８６号
千葉県千葉市稲毛区長沼町250―26
債務者　矢島智恵子
1　決定年月日時　平成27年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋　奈生
4　破産債権の届出期間　平成27年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月９日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年10月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３１４７号
大阪府大東市御供田５丁目２番１号　サンライズ23―101号
債務者　今長　辰雄
1　決定年月日時　平成27年８月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　　航
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年10月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２４号
愛媛県宇和島市住吉町１丁目５番31号
債務者　林　　哲男
1　決定年月日時　平成27年８月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年10月13日まで
松山地方裁判所宇和島支部

平成２７年（フ）第６２４号
京都市中京区麩屋町通二条下る尾張町218番地　エルコート御所南401号
債務者　夏山　福子
1　決定年月日時　平成27年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　和人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月28日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成27年10月14日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第３１６号
神戸市北区北五葉３丁目８番26―304号、従前の住所兵庫県宝塚市南ひばりガ丘２丁目９番５号　リアン・シャンティ雲雀丘301号
債務者　西本　晃史
1　決定年月日時　平成27年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤野　亮司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月５日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年10月15日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１０号
岩手県上閉伊郡大槌町小鎚第４地割３番地２
債務者　阿部　正幸
1　決定年月日時　平成27年８月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大沼　宗範
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年10月16日まで
盛岡地方裁判所遠野支部破産再生係

平成２７年（フ）第２３９号
大津市南志賀２丁目22番７号、前住所大津市浜大津１丁目２番３号　浜大津日成ビル２Ｆ　ＢｉｓｔｒｏＫＡＷＡＩＹＡ
債務者　Ｂｉｓｔｒｏ　ＫＡＷＡＩＹＡこと　川合　　毅
1　決定年月日時　平成27年８月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相馬　宏行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年10月19日まで
大津地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第２９５０号
大阪市平野区平野西５―５―32―601、住民票上の住所大阪市平野区平野西１丁目３番７号
債務者　中田　裕司
1　決定年月日時　平成27年８月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻井　康平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年10月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３０６３号
大阪府吹田市穂波町７番26号、前住所大阪市住之江区東加賀屋２丁目15番18号　（メゾンアッシュ303）
債務者　鴻池　広志
1　決定年月日時　平成27年８月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中嶋　隆則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年10月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第４４２号
広島市西区己斐上２丁目53番８号
債務者　田村　昌三
1　決定年月日時　平成27年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上土井幸始
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月６日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年10月19日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第３４号
福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3186番地17
債務者　渡邉　正己
1　決定年月日時　平成27年８月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤岡　孝司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月28日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年10月19日まで
福岡地方裁判所直方支部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２７年（フ）第６号
和歌山市福島306番地の１　フォルクＫＩ205号
債務者　川元　真弓
1　決定年月日時　平成27年８月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年10月８日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第１８７号
和歌山市北新金屋丁89、（居所）和歌山市土入176番地　西和歌山病院、住民票上の住所和歌山市中之島758番地４
債務者　居酒屋なすみこと　木村　　進
1　決定年月日時　平成27年８月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年10月８日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第１９５号
和歌山県橋本市城山台４丁目12番地の１
債務者　尾島　美奈
1　決定年月日時　平成27年８月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年10月８日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係